

新郷村ごみ減量行動計画の実績
について（令和6年度分）

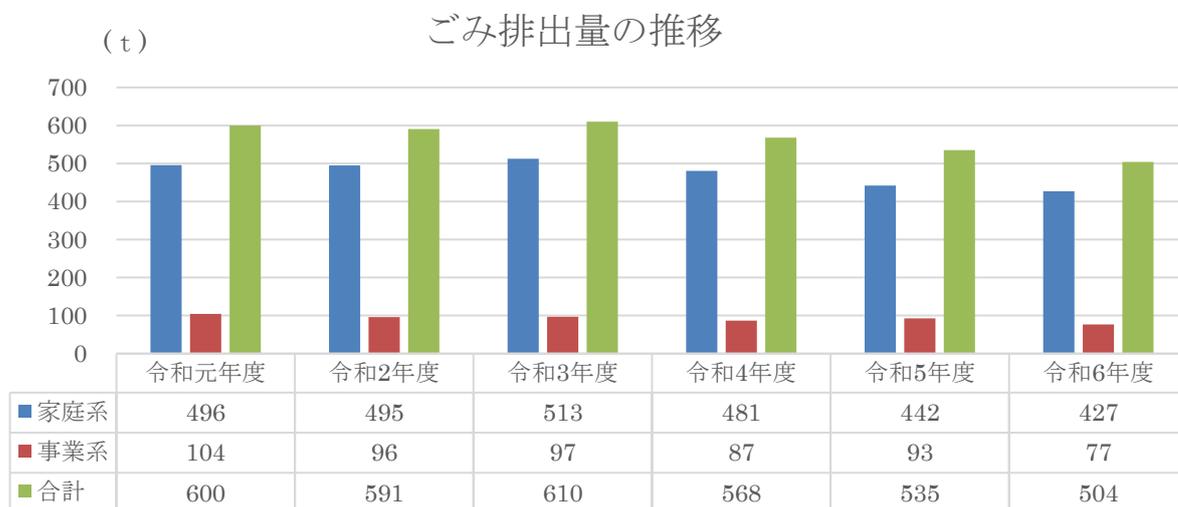
令和8年2月

新郷村

ごみ処理の現状

(1) ごみ排出量と集団回収量

令和6年度の新郷村のごみ排出量は504tで、そのうち家庭系ごみと事業系ごみの排出割合を見ると、家庭系ごみが427tで全体の84.7%、事業系ごみが77tで全体の15.3%を占めています。ごみ排出量は、令和5年度と比較して5.8%減少となっています。集団回収量は、令和5年度と比較して1t増加となっています。



(t)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
集団回収量	16	9	16	11	9	10

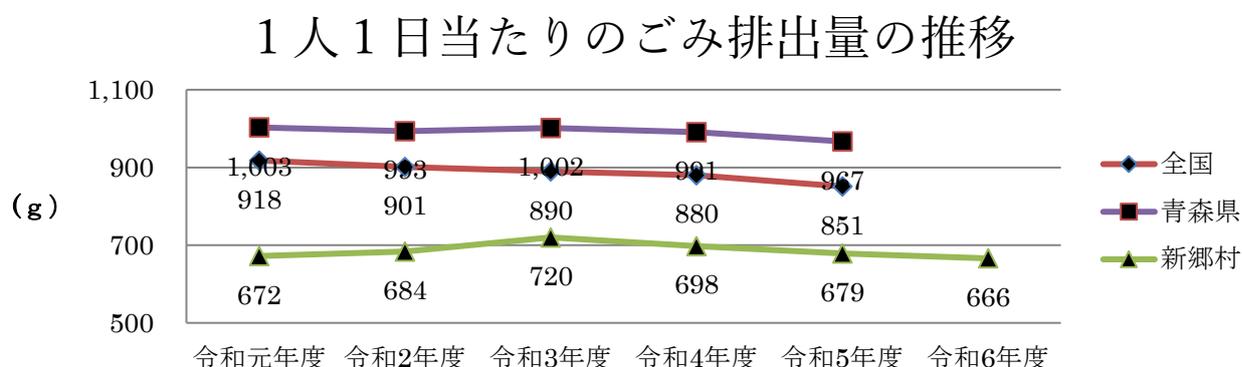
※ごみ排出量=収集ごみ量+直接搬入ごみ量

※家庭系ごみとは、住民生活に伴って各家庭から排出されるごみ。(集団回収含む)

※事業系ごみとは、事務所・学校・病院・商店等から排出される産業廃棄物以外のごみ。

(2) 1人1日当たりのごみ排出量

令和6年度における住民1人1日当たりのごみの排出量は、666gで令和5年度と比較して、1.9%の減少となっています。



※ 1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量(ごみ排出量+集団回収量)×1,000,000÷人口(各年度の10月1日現在)÷365日

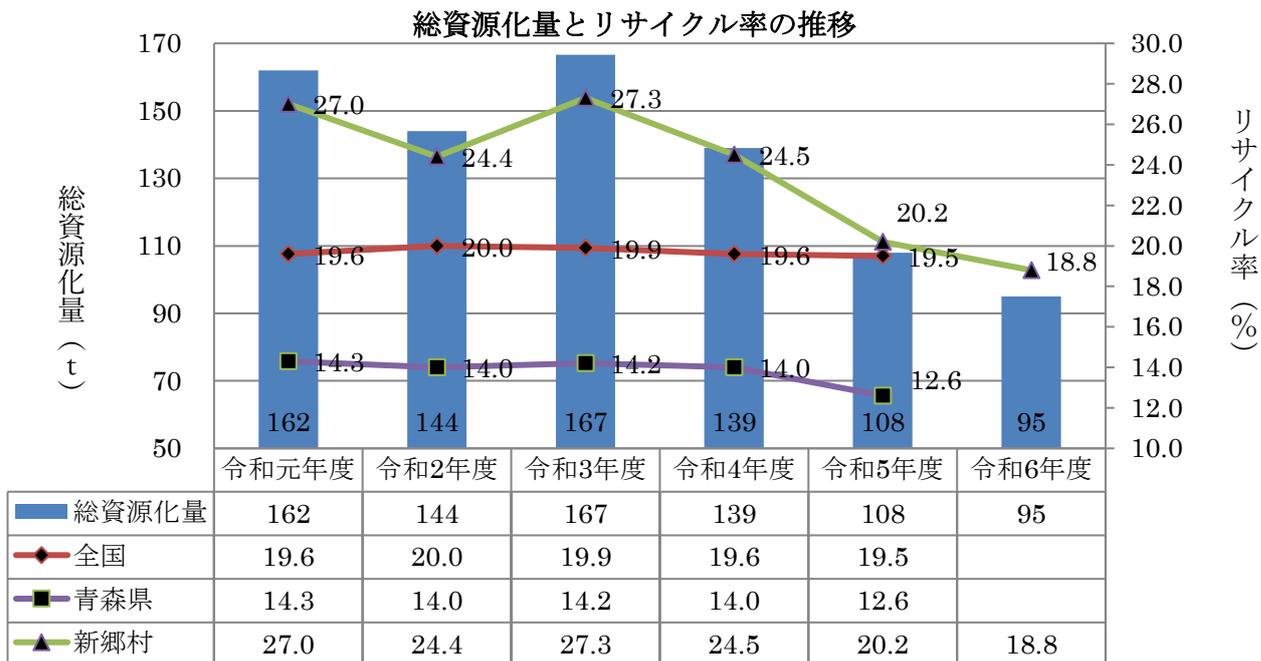
※ ごみ排出量=収集ごみ量+直接搬入ごみ量

※ 集団回収量とは、住民団体等によって回収された量で、ごみの総排出量に含める。

※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省、青森県)の数値を引用。令和6年度は、新郷村による集計。

(3) 資源化量とリサイクル率

令和6年度におけるごみの総資源化量は95 tで、令和5年度と比較して12%減少しています。リサイクル率は18.8%で、令和5年度と比較して1.4%減少しています。



※ 総資源化量＝資源化したごみの総量（直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量）

※ リサイクル率＝総資源化量÷（ごみ総処理量+集団回収量）×100

※ 数値は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省、青森県）の数値を引用。令和6年度は、新郷村による集計。

ごみ減量・リサイクル率目標達成状況

(1) これまでの目標年度の1人1日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量、リサイクル率

項目	平成24年度 (基準値)	令和5年度	令和6年度
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	611	679	666
ごみ総排出量 (t)	646	535	504
リサイクル率 (%)	27.4	20.2	18.8

(2) 目標達成状況（第5期の目標値）

項目	平成24年度 (基準値)	令和8年度の 目標値	令和6年度の 実績	目標達成率 (%)	達成状況
1人1日当たりのごみ排出量 (g)	611	690	666	103.6%	目標達成
ごみ総排出量 (t)	646	495	504	98.2%	目標未達成
リサイクル率 (%)	27.4	26.3	18.8	71.5%	目標未達成

【達成状況】

・令和6年度の1人1日当たりのごみ排出量の実績は、666 g であり、目標値である690 g に対して9 g 上回り、達成率で見ると103.6%で目標達成しました。ただ、計画初年度の平成24年度より55 g 増加しています。

・令和6年度のごみ総排出量の実績は、504 t であり、目標値である495 t に対し9 t 上回り、達成率で見ると98.2で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から142減少でした。

・令和6年度のリサイクル率の実績は18.8%であり、目標値である26.3%に対して7.5%下回り、達成率で見ると71.5%で目標達成とはなりませんでした。計画初年度の平成24年度から8.6%の減少でした。

【考 察】

今回より第5期の目標値との比較になっていますが、令和6年度の新郷村の住民1人1日当たりのごみ排出量は666 g で、令和5年度の全国・青森県より185 g 以上少ない状況にあります。令和の6年間を見ると令和3年度の720 g をピークに年々減少傾向にあります。

ごみの総排出量は、504 t で令和の6年間で最も少ない状況です。昨年度の最小総排出量を更新しています。

令和6年度のリサイクル率は、令和5年度の全国平均値より0.7%低い状況にあります。また令和元年度から年々、減少傾向にあります。

住民1人1日当たりのごみ排出量、ごみ総排出量が減少傾向で推移している要因のとしては、以前より啓発活動している生ごみの水切りの徹底が浸透してきていること、またごみの減量活動への浸透及び意識改革されてきたことや各ごみの分別等の徹底の浸透が考えられます。

また、リサイクル率の減少については、令和6年度の資源ごみ（総資源化量）の量が令和5年度に比べて12%減少していますが、これは十和田ごみ焼却施設における焼却灰のセメント原料へのリサイクルを縮小（令和6年度で終了）したためリサイクル量が大きく減少したことが要因と考えられます。今後は焼却灰のセメント化以外でのリサイクル方法の確立が求められますが、十和田地域広域事務組合内では現在、方法について模索中とのことです。